

# 税と繁栄

《発行所》

社団法人門真納税協会  
門真市殿島町8番10号  
広報部会  
発行人 伊藤 榮保  
編集人 藤本 和俊

第225号

平成22年2月10日

(題字は彦惣会長筆)

確定申告特別号

## 確定申告の準備は進んでいますか?!

消費税	個人事業者
	3月31日(水)まで

**申告が必要な人**

- 平成19年の課税売上が1,000万円超の事業者(基準期間)
  - 基準期間の課税売上が1,000万円を超えたときは「消費税課税事業者届出書」を速やかに税務署に提出してください。
  - 基準期間の課税売上が1,000万円以下となったときは「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を速やかに税務署に提出してください。

**平成19年分の課税売上高1,000万円**

超 ↓ 課税事業者  
以下 ↓ 免税事業者

原則課税  
簡易課税

仕入れ税額の集計を省略できます。事業区分に応じた「みなし仕入率」で計算します。

※一定の場合で、事前に簡易課税制度の適用を受ける旨の届けが必要です。

**新規に開業された場合!**

個人事業者の新規開業年とその翌年は、基準期間の課税売上高がないので、原則として免税事業者になります。

納税協会にお気軽にご相談下さい!

所得税	事業者・サラリーマン
	3月15日(月)まで

**申告が必要な人**

- 個人事業主の人
- 給与の年間収入額が2,000万円を超える人
- 給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える人
- 同族会社の役員やその親族で、その同族会社から貸付金の利子や店舗などの賃借料をうけとっている人
- 二箇所以上から給与を受けた人

**申告をすれば払いすぎた税金が戻る人**

適用を受けるには、要件がございますので事前にご確認ください。

<b>マイホームを購入</b> マイホームをローンで購入した場合など	<b>高額な医療費の支払</b> 家族で1年間に支払った医療費の合計額
<b>ふるさと納税などの寄付をした場合</b> 国や地方公共団体、日赤等への寄付	<b>e-Taxによる申告</b> 5,000円の税額控除 ※過去に控除を受けた方を除く

### 会員の皆様だけの特典!

2月16日(火)から3月12日(金) 納税協会での相談

ご希望日時をご連絡いただいた方につきましては、速やかに相談をお受けします。(土、日を除く)  
但し、2/21、2/28の日曜日に限り開設します。

※当日の相談内容により、お待ちいただく場合もございます。TEL 06-6908-0631



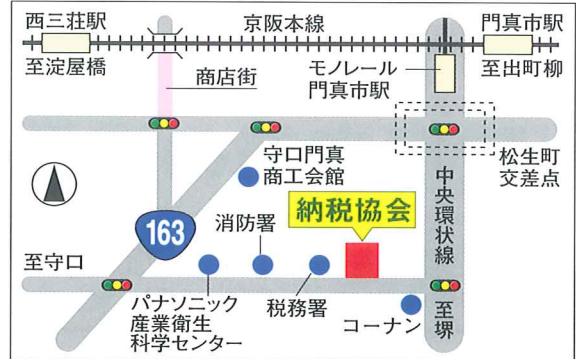
# 平成21年分確定申告 無料相談所の開設のお知らせ

**期 間** 平成22年2月16日(火)～3月12日(金)  
(土、日を除く。)

**受付時間** 午前10時～11時30分  
午後1時～3時

**会 場** 社団法人門真納税協会1階会議室

※但し、2月21日と2月28日の日曜日に限り開設いたします。  
※会場の混雑の状況により、受付時間を繰り上げる場合があります。



## 地区納税相談会場

<p><b>守口文化センター</b></p> <p>3月1日(月)・2日(火)・3日(水)・5日(金) 日程等 守口文化センター 3階 研修室 守口市河原町8-22</p>	<p><b>守口門真商工会館</b></p> <p>2月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金) 日程等 守口門真商工会館 2階 大集会室C 門真市殿島町6-4</p>
<p><b>大東市民会館</b></p> <p>2月16日(火)・17日(水)・18日(木)・19日(金) 日程等 大東市立市民会館 3階 中会議室 大東市曙町4-6</p>	<p><b>四條畷市商工会館</b></p> <p>2月24日(水)・25日(木) 日程等 四條畷市商工会館 2階 研修室 四條畷市中野3-5-23</p>

### 【確定申告に必要な書類等】

1. 確定申告関係諸用紙 ※前年分の控え(確定申告書、青色決算書又は収支内訳書)があれば併せてご持参下さい。
2. 売上げ、仕入れ、経費などが分かる帳簿書類等
3. 所得控除の計算に必要な証明書等、印鑑

### 納税協会名の入力について

#### ●所得税申告の時

青色決算書の「加入団体名」欄または収支内訳書の「加入団体名」欄に

所得税や法人税の申告をイータックスでされる場合は、「門真納税協会」と、必ず入力してください。  
従来の、シール代わりとなりますので、記入漏れの無いようにお願いします。

#### ●法人税申告の時

事業概況書2ページの「加入組合等の状況」欄に